

避難解除後居住率1%

福島3町村の復興拠点区域



東京電力福島第一原発事故に伴う避難指示区域のうち最も放射線量が高かった帰還困難区域で、昨年六一八月に避難指示が解除された福島県葛尾村、大熊町、双葉町の特定復興再生拠点区域(復興拠点、計約十五平方キロ)に暮らす人は、今年二月時点で拠点内の住民登録者の1%程度にとどまる(一)が六日、共同通信のまとめで分かった。避難解

除まで十一年以上を要し、インフラが十分ではない旧帰還困難区域で生活を再開するハードルの高さが浮き彫りになった。

かつての中心街などを国費で除染した復興拠点は、残る浪江町、高岡町、飯館村の計約十二平方キロも今年春に避難解除を迎える。いずれも住民の帰還意向は低迷し、今後数年かける町づくりで人々を呼び戻せるか正念場だ。

復興拠点を暮らすのは、避難先と拠点内の自宅を歩き来する人を合わせ、葛尾村が行政区長への取材で少なくとも五人。大熊町は転入届で把握した三十六人。双葉町は町に暮らす約六十人のほとんどが拠点在住と説明しており、三町村で計百人ほど。これに対し拠点内の住民登録は葛尾村八十八人、大熊町五千八百三十一人、双葉町三千三百九十九人の計九千二百十九人だった。

昨年八月三十日、復興拠点が避難解除となり居住人口ゼロの状況が解消した双葉町の担当者は「帰る意思がある人も、様子を窺ながら



一復興拠点 ※葛尾村、大熊町、双葉町は復興拠点部分が避難指示解除済み
帰還困難区域

ら数年単位で生活拠点を戻していくと思う。現時点の居住者数を評価するのは難しい」と話した。

復興庁と福島県、被災自治体が定期的に実施している住民意向調査で、帰還に必要な条件を複数回答で聞くと「医療・介護施設」「商業施設」の再開、充実が一位と二位ではほぼ固定化

している。

双葉町は今年二月、JR双葉駅前診療所を開所。拠点内で営業する唯一の医療機関だが診療は週三日、内科のみだ。町に日用品を買える商店はなく、学校は岡県いわき市で避難を続けている。

高い線量のため、政府が帰還困難区域の解除方針を

示したのは事故から五年以上たった二〇一六年八月。改正福島復興再生特別措置法に基づき、六町村に復興拠点が設けられた。政府は拠点外についても解除に向けて三年度から除染を始める。